

1 教員養成の理念・目的

21世紀の成熟した社会（「知識基盤社会」）の形成には、個性豊かな人格をもち、国際的な幅広い視野、柔軟な思考力・判断力・表現力などを備え、自立した人材の育成が重要となる。さらに、自らが生きる地域社会との共生ができ、かつその地域社会を活性化していくために必要な協調性や社会性、あるいは豊かな創造力や感性といった要素も培われていなければならない。

学校教育の現場においては、生徒にこのような資質や能力の成長を促すことができる専門的な知識や技能をもった、個性豊かな教員が望まれている。

ゆえに、本学教職課程では、生徒の人格形成の援助に資するに足る、高度で専門的な知識や技能をもった教員を育成することを教育理念とする。特に、経済学・経営学ないし地域政策学という、専門の研究領域をバックボーンにもつことで、より幅広い見地に立って教育を考え、実践することのできる人材を養成することをめざしている。この意味で本学のような教員養成系の学部でない大学が教職課程をもつことの意義は大きなものがあると考えられる。

この教育理念のもと、教育職員免許状（中学校社会科ないし高校地理歴史科、公民科、商業科（商業科については経済学部のみ））の取得をめざす学生を、青年期全体の発達過程を見通す見識と深い生徒理解力をもち、複数教科の視点から中等普通教育を施すことのできる、専門性の高い教員へと計画的に養成することを主たる目的とする。加えて、以下の事項を達成することを教員養成課程における目的とする。

- 各学部、学科の専門的人材養成の観点から要求される専門的知識、専門的学力を身につけさせること
- 様々な知識や技能を総合して、社会的課題を的確に判断し、解決する力を養うこと
- 幅広い教養を身につけ、豊かな人間性、道徳性および主体的な態度を育成すること
- 国際感覚をもつとともに、地域の自然や文化・歴史を理解し、国際社会および地域社会の発展に貢献しうる能力を育成すること
- 知的好奇心、コミュニケーション能力、課題発見能力、問題解決能力、生涯にわたり学び続けようとする姿勢、ロジカル・クリティカルな思考力、生徒理解力、創意工夫力、共感能力等の力量を備えた教師を育成すること
- 教員養成の場を整え、きめ細かな教育・指導をおこない、成長を実感させること
- 理論と実践の往還関係をたいせつにし、教育事象について具体的、実感的に捉えられるようにすること

2 教員養成の教育目標

上記に掲げた目的を実現するために、次のような資質・能力に重点をおいた教員養成を教育目標として設定する。

- (1) 教職に就く誇り、並びに教育者としての使命感を育成する。
- (2) 教育という実践的行為の根底にある目的・内容・方法に関する価値理念、並びに法制度的な根拠

について理解させる。

- ① 人間形成に関する諸原理とその歴史的基盤について理解させる。
 - ② 学校と教師の教育活動プログラムとしての教育課程を具体的に構想するための知識と方法を修得させる。
 - ③ 人権にかかわる教育の諸問題（同和教育も含む）、並びに「全体の奉仕者」としての教員の役割課題について理解させる。
- (3) 生徒の心身の発達特性の理解と指導法についての知識と実践の基礎を修得させる。
- ① 生徒の発達段階にそった認知・行動・情緒の特性を理解させる。
 - ② 生徒の発達特性に応じた指導法の基礎的技能を修得させる。
 - ③ 発達障害、行動障害をもつ生徒の発達特性を理解し、その発達特性に応じた指導法の基礎的技能を修得させる。
- (4) 学級経営の基本的知識と技能を修得させる。
- ① 各学校種（中学校、高等学校）における学級経営の方法および学級集団の理解（いじめ・学級崩壊等のメカニズムを含む）と指導法に関する知識と基礎的技能を修得させる。
 - ② 学級の環境整備、保健安全、学級事務処理等の知識と基礎的技能を修得させる。
 - ③ 学校不適応・問題行動等に適切に対応できる知識と基礎的技能を修得させる。
 - ④ 教育相談（カウンセリング）の基礎的技能を修得させる。
- (5) 学校教育における教育課程および指導法に関する知識と技能を修得させる。
- ① 各学校種に設けられている各教科、道徳の時間（中学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動の基本的な理念（目標、内容、内容の取り扱い等）を理解させる。
 - ② 各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動の観点から、生徒の学習実態を的確に把握させる。
 - ③ 各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動における学習方法原理の理解とその具体的指導技術（情報メディアの活用を含む）を修得させる。
 - ④ 教科内容、教育内容を教材化させるための知識と基礎的技能を修得させる。
 - ⑤ 各学校種の教育課程および各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動の年間指導計画に関する基礎的知識を修得させる。
 - ⑥ 各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動における各単元、毎時の学習指導計画を立案する基礎的能力を修得させる。
 - ⑦ 各教科の枠を越えた教科横断的、総合的な内容（国際理解、情報、環境問題、人権・福祉、健康等）に関する知識、およびその知識を習得するための主体的・問題解決的学習方法を修得させる。
- (6) 教科内容の背景となっている諸科学および芸術の基礎を修得させる。
- ① その基礎的知識と思考方法を獲得させる。
 - ② その基礎的技能を修得させる。
 - ③ 諸科学、芸術の内容を教科内容へと転化させるための知識と基礎的技能を修得させる。
- (7) 生命や美しいものに対する感受性など豊かな感性を培う。
- (8) 地球的規模において緊急性のあるさまざまな現代的課題（情報化社会、国際理解・国際協調、環境問題、人権問題等）に対しても、その課題の解決に尽力できる実践的な知性を育成する。

3 当該目標を達成するための計画

教職課程両学部合同運営委員会及び各学部の教職課程運営委員会が中心となって、教員養成の計画を立案し、学生の入学から卒業、および採用試験までのサポートを展開している。

授業担当教員の配置にも工夫を施している。高度な専門性をもつ者、官庁・教育委員会等で実務経験を重ね研究実績を収めてきた者（高校教育課長、管理主事、指導主事、文部科学省教科調査官、学習指導要領解説作成協力者、国立大学附属校文部教官教諭等の経験者）、教育現場で実務経験を積み重ねてきた者（校長経験者、実務家教員等）で、バランスよく教職課程を編成している。なかでも、実践的な指導力の育成が必要な科目には、実務家教員を充てている。

また、本学の特色として、特に、「教育実習」の授業にあっては、教育実習の事前・事後指導として1年間を充て、丁寧な指導を心がけている。実習前には、「各教科教育法」の授業とは別に、全員が学習指導案を作成し、模擬授業を経験して教育実習に臨めるようにしている（通年指導、30コマ）。また、「介護等体験」についても、単位化し、特別支援学校及び社会福祉施設において、それぞれに事前・事後指導を丁寧に実施している。

さらに、大学院にあっては、次の趣旨のもと、「ティーチング・アシスタント（TA）の制度」を設けている。

〔ティーチング・アシスタントの制度〕

研究科委員会において承認された優秀な大学院生を活用し、学部での教育等補助業務の円滑な促進を図るとともに、当該大学院生が教育指導者として体験的な実習をも修得可能な機会の提供を図るという目的で、学部の授業科目について、ティーチング・アシスタント（TA）の制度を設けている。

ティーチング・アシスタントは、学部で開講する授業科目を担当する教員の指示に従い、教育等補助業務を行うものである。

ティーチング・アシスタントの一人あたりの教育等補助業務時間は、週5時間以内を原則とし、かつ、月30時間を上限とし、当該大学院生の研究指導、授業等に支障を生じさせないように配慮するものとする。

また、学生の履修相談については、各学部教職課程運営委員会委員、並びに教務グループ教務チームの担当職員が対応している。

各学部・各学科、および大学院各研究科での計画・取り組みについては、以下の通りである。

● 経済学部・経済学科〔中一種免（社会科）・高一種免（地理歴史科・公民科）〕

経済学科では、理論、歴史、現状分析、政策等及び経済学の諸分野に関する専門知識を系統的に習得し、将来の高度職業人として必須な実践的応用力を培い、内外の経済社会において第一線で活躍できる人材を育成するというねらいのもと、「国家が行う経済政策とはどのようなものか・何のために行うのか」という大きな観点から経済を捉える見方や、年金、医療、金融等の、人々の暮らしにとって大切な多くのサービスが、それらの「市場（マーケット）においてどのような特性をもっているのか」という個別の観点から経済現象を考えていくプロセスについて学習する。

経済学部の学生として、両学科共通1年次科目として、本格的な学科の学習に入る前に、「市場と経

済」および「企業と会計」の基礎的な科目を履修する。経済学、経営学を学ぶ上での基礎となるものである。その基礎の上に、経済学科では、マクロ経済学、ミクロ経済学関連の基礎科目を学び、5つの群（経済理論、応用経済分析、経済史・経済思想、経済事情・経済制度、演習（必修））について学習する展開になっている。

そのような学習を通して高度な専門性を備えた、中学校の社会科、高校の地理歴史科、公民科の学習を展開していける教員の養成をめざすものである。

● 経済学部・経営学科〔高一種免（商業科）〕

経営学科では、経営学、マーケティング、会計学、情報処理、法律等のビジネスに必要な広範囲の知識を有し、さらに特定の分野を深く研鑽した上で、これらの知識を基盤に、ビジネスの第一線の、様々な組織において自律的に問題解決を行える人材を育成するというねらいのもと、あらゆるビジネスの基礎となる企業、会計、情報、労務管理等の経営の基本から学問としての経営学、さらに実践的な経営方針等を多角的・系統的に学習する。

経済学部の学生として、両学科共通1年次科目として、本格的な学科の学習に入る前に、「市場と経済」および「企業と会計」の基礎的な科目を履修する。経済学、経営学を学ぶ上での基礎となるものである。その基礎の上に、経営学科では、6つの群（経営学の基礎、戦略とマーケティング、組織とマネジメント、会計と企業財務、経営と法、演習（必修））について学習する展開になっている。演習科目を除き、完全必修科目をなくし、学生の自主的な判断で選択できる方式で履修計画を立てさせるようにしている。

そのような学習を通して高度な専門性を備えた、高校の商業科の学習を展開していける教員の養成をめざすものである。

● 大学院経済・経営研究科・現代社会経済システム専攻〔中専修免（社会科）・高専修免（地理歴史科・公民科・商業科）〕

大学院経済・経営研究科・現代社会経済システム専攻では、狭義の経済学に関する高度な専門知識だけでなく、広く社会経済に関する深い知識を備えることによって、社会経済システムについての理論構築と実証分析ができるための学習・研究をすすめている。これらを通して、経済学の理論的理解力を基礎とし、広範な社会的・歴史的視野をもち、統計的手法やコンピュータ活用技術等の実務能力を有し、企業や自治体・地域社会での先見性・創造性をもって活躍できる人材を育てることを意図している。

そのような学習を通して高度な専門性を備えた、中学校の社会科、高校の地理歴史科、公民科、商業科の学習を展開していける教員の養成をめざすものである。（専修免許状）

● 大学院経済・経営研究科・現代経営ビジネス専攻〔中専修免（社会科）・高専修免（公民科・商業科）〕

大学院経済・経営研究科・現代経営ビジネス専攻では、経営学・会計学の高度な専門知識と、企業と産業との相互関係を念頭に置いた領域横断的な知識をもとに、現代企業が直面している多様な経営課題について理論的・実証的にアプローチできる人材の育成に力を入れている。

そのような学習を通して高度な専門性を備えた、中学校の社会科、高校の公民科、商業科の学習を展開していける教員の養成をめざすものである。（専修免許状）

本学地域政策学部では、中学校の社会科、高等学校の地理・歴史科、公民科の教員に必要な知識や技能を学科横断的に学問・実務の両面から習得することにより、グローバル時代に必要な教養をもち、国内外の情勢を的確に把握し、地域社会から世界を拓いていく意欲と能力を備えた教員の養成を目指す。

● 地域政策学部・地域政策学科〔中一種免（社会科）・高一種免（公民科）〕

地域政策学科では、地方自治に関わる高い政策能力を有し、地域問題を解決する人材の育成を目的としている。ここで学生は、地域政策の理論や制度の学習を通じて問題発見力、調査分析力、情報発信力、組織的行動力を習得することができる。これらの能力を教育の現場でも活かすことができる教員の養成を目指す。

● 地域政策学部・地域づくり学科〔高一種免（公民科）〕

地域づくり学科では、住民主体の地域づくりに寄与する人材の育成を目的としている。ここで、学生は、地域問題の解決に結びつく幅広い理論の学習と地域づくりに関する実践的・実証的な学習を通じて「地域リーダーとしての問題解決能力」、なかでも特に、問題発見力、調査分析力、情報発信力、組織的行動力を習得することができる。これらの能力を教育の現場でも活かすことができる教員の養成を目指す。

● 地域政策学部・観光政策学科〔高一種免（地理歴史科）〕

観光政策学科では、観光を通じた地域活性化および地域の課題解決に寄与する人材の育成を目的としている。ここでは、国内外の観光政策の学習と地域社会での実践的・実証的な調査研究を通じて、独自の観光資源開発、および活用方法を提案する能力を習得することができる。これらの能力を教育の現場でも活かすことができる教員の養成を目指す。

● 大学院地域政策研究科〔中専修免（社会科）・高専修免（地理歴史科・公民科）〕

地方分権が進むなかで、地域の経営を担い、地域を豊かに創造する人材が必要となっている。地域政策研究科では、「都市・農村」「産業・経営」「行政・政治」「環境・人間・福祉」「文化・観光」の5つの研究領域から地域政策を理論的かつ実践的に学ぶことにより、より高度で専門的な研究を行うことができる人材や政策立案能力を有した人材を育成している。その上で、教育的課題の解決を推進しうる人材、地域の特質を把握し地域社会に根ざした教員の養成を目指す。

4 教員養成に係る組織

本学では、組織的な教職指導のため、各学部に、教職課程運営委員会を組織している。また、合同で協議する必要がある場合には、教職課程両学部合同運営委員会に諮る体制を構築している。

（1）学部単位

① 「経済学部・教職課程運営委員会」

ア 委員会の構成員

経済学科長，経営学科長，経済学部教養教育長，教職に関する科目を担当する専任教員，教

科に関する科目を担当する専任教員のうち学部長が指名した者（各学科2名）

イ 委員会の任務

教職課程のカリキュラム編成に関する事、教員の担当科目に関する事、教育実習に関する事（訪問指導等を含む）、介護等体験実習に関する事項、その他教職課程に関する事項を審議する。

② 「地域政策学部・教職課程運営委員会」

ア 委員会の構成員

教務担当学部長補佐、学科長、教職に関する科目を担当する専任教員、介護等体験実習の担当教員、教科に関する科目を担当する専任教員のうち学部長が指名した者（各学科2人）、資格取得に係る実習の担当教員

イ 委員会の任務

教職課程のカリキュラムに関する事項、教育実習、介護等体験実習に関する事項、その他、教職課程に関する事項を審議する。

(2) 全学単位

「教職課程両学部合同運営委員会」（学部間の調整を要するとき、必要に応じ、適宜開催する）

① 委員会の構成員

経済学部教職課程運営委員会委員及び地域政策学部教職課程運営委員

② 委員会の任務

以下の、「両学部共通のものとして決めておかなければならないこと」について、必要に応じて審議する。

ア カリキュラムに関する事

- 教職科目の共同設置
- 教職科目の担当協力

イ 教職ガイダンスに関する事

- 教職ガイダンスの開催（共同開催＝合同委員会開催）
（1・2年次（生）：第1部共通、第2部学部別）
- 3年次ガイダンスの開催
 - ・実習校決定前説明会（次年度教育実習予定校への実習依頼（4月））
 - ・教育実習及び教員採用試験についての直前指導（11月）
- 4年次ガイダンスの開催（4月）
（実習前説明会）

ウ 教育実習に関する事

- 教育実習事前説明会
 - ・実習校決定前説明会（次年度教育実習の依頼）
 - ・実習前説明会

エ 介護実習に関する事

- 介護実習ガイダンスの開催・支援体制

オ その他教職課程に関する事

5 教員養成に係る教育の質の向上に係る取組

教職課程の授業の質の向上としては、授業担当教員の配置に工夫を施している。

高度な専門性をもつ者、官庁・教育委員会等で実務経験を重ね研究実績を収めてきた者（高校教育課長、管理主事、指導主事、文部科学省教科調査官、学習指導要領解説作成協力者、国立大学附属校文部教官教諭等の経験者）、教育現場で実務経験を積み重ねてきた者（校長経験者、実務家教員等）で、バランスよく教職課程を編成している。なかでも、実践的な指導力の育成が必要な科目には、実務家教員を充てている。

また、教職課程履修者に対して、「履修カルテ」を作成し、履修科目での履修状況や教育実習、介護等体験、ボランティア体験などの参加状況、育成すべき資質・能力等を記載している。これにより、教職への適性や資質・能力を含めた学生個々人の学修状況を把握し、きめ細やかな指導を行っている。教職課程の総まとめの段階に設定している「教職実践演習」（4年次・後期）において、履修者個々人がこの「履修カルテ」に書き込み、教職課程の勉学についての振り返りを行い、各自の課題を明確にすると同時に、教職の適性を判断できるようにしている。また、この演習では、複数開講により、少人数指導が可能となり、それぞれの学生の志望に合わせた、きめ細やかな指導を行い、一人ひとりの学生の学びと成長をより確かなものとするよう努めている。

さらに、本学では、近隣自治体や高崎市立高崎経済大学附属高校（以下「附属高校」という。）との連携・協力を進め、教員養成の質の向上に役立てている。近隣自治体の小中学校へのボランティアの派遣・受け入れの関係のみならず、自治体の教員研修の講師派遣、学校運営協議会への学識経験者としての参加・協力の関係についても推進している。同時に、「免許状更新講習」も実施を継続している。（必修講座、選択講座について毎年実施）また、附属高校とは、高大連携・協力の事業を進め、教育実習に関しても、附属高校での授業や講話を体験する「教員志望学生の学校現場体験事業」（以下、「現場体験事業」という。）を展開している。現場体験事業では、高校でのすべての授業を公開し、参加することができるように配慮されており、その後の質疑応答や高校での取り組みについての講話（生徒指導、進路指導、学校運営等に係わる内容）やディスカッションも用意されている。年の数回の実施、曜日を変えての実施、月単位の開放（ある月全部を開放）等の工夫もされており、1年次より参加できる。（任意参加）